基本方針① 公共交通空白・不便地域の解消

新たな移動手段を構築 0件(平成31年度) → 2件(令和4年度目標)

地域コミュニティ協議会が福祉法人等から貸与された車両を用い、買い物に困っている高齢者を「道路運送法上の許可・登録を要しない運送」という形でスーパーへ送迎することを支援

大江山地区コミュニティ協議会

エリア 大渕小学校区域

協力法人 いなほの郷福祉会、常陽会

人数 18人

頻 度 ひとり月1回。第1~4水曜日に運行





両川地区コミュニティ協議会

エリア 割野

協力法人
東日本福祉経営サービス

人 数 12人

頻 度 社会実験として、4月、8月、10月に運行





基本方針② 既存公共交通のさらなる利便性向上

区バス・住民バスの利用者総数 151,812人(平成30年度) → 165,400人(令和4年度目標)

区バス・住民バスの利用者総数



【出典】新潟市調べ

【注記】住民バスには、延伸路線バス利用者は含まれていない。

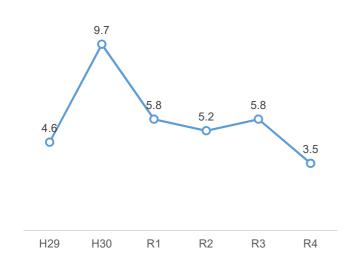
区として良くなっているもの(項目:公共交通の充実)

区バス・住民バス利用状況の周知

5.8%(平成31年) → 9.7%以上

0件(平成31年度) → 6件

公共交通の充実を選択した割合



【出典】市政世論調査(新潟市)

区バス・住民バス利用状況の周知



区だよりや回覧により周知